

「苫小牧市立啓北中学校の部活動に係る活動方針」

1 活動方針策定の趣旨等

- ・本校は、学校教育目標等を踏まえ、「道立学校に係る部活動の方針」「苫小牧市部活動ガイドライン」に則り、「苫小牧市立啓北中学校の部活動に係る活動方針」(以下、「本方針」という。)を策定する。

(1) 部活動の位置付け

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により学校教育の一環として行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。

同好の生徒が顧問(教員や指導員)の指導のもと、自主的に組織され、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツや芸術・文化の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験するためのものである。

また、部活動の様子の観察等を通じて生徒の状況理解を高めることができる等教育的意義も高い活動である。

(2) 部活動の意義

部活動は、各学校の教育課程での活動や取組と結びついて、学校教育が目指す資質・能力の育成を実現する役割の一端を担っているものとする。部活動の意義は以下のように押さえる。

- ・スポーツや芸術・文化及び科学等に親しむことを通してその楽しさを味わい、生涯にわたって豊かな生活を継続する資質や能力を育てる。
- ・体力の向上や健康の増進を図る。
- ・協調性、連帯感、責任感等の涵養を図る。
- ・自主性を育み、自己肯定感を高め、努力による達成感をもたらす。
- ・異年齢の交流の中で、生徒相互が励まし協力する中で生徒同士が好ましい人間関係を構築することや、指導者と指導を通じて触れ合うことにより学級と異なる人間関係の形成につなげる。

以上の意義を踏まえ、部活動の活動の様子を観察することを通して生徒の状況理解を深めることができる。その意義をより効果的・合理的に取り組むためには、学校全体として教職員が部活動の意義を押さえた上で、部活動の指導・運営に係る体制を構築する必要がある。

2 適切な運営のための体制整備

＜設置する部活動＞

本校は、今年度、次の部活動を設置する。

野球、サッカー、ソフトテニス、男子バスケットボール、女子バスケットボール、女子バレーボール、卓球、バドミントン、アイスホッケー、吹奏楽、美術、(水泳)、(スピードスケート)、(陸上)、(体操)

* () は窓口のみの設置とする。

3 適切な休養日等の設定

・部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

(1) 活動時間設定

- ア) 原則、1日の活動時間は平日2時間、学校休業日は3時間とする。
- イ) 活動時間には、準備・片付け時間は含めなくて良い。
- ウ) 合同チーム等の練習場所への移動時間は活動時間に含めなくて良い。ただし、長時間の移動を伴う場合等については当日・別日の休養の設定について留意する。

(2) 休養日設定

- エ) 原則、週2日以上(平日1日、土日1日以上)を設定した上で、1年を52週とし年間累計休業日を104日以上とする。
- オ) 学校閉庁日も休養日(9日)とし、合計113日を確保する。
- カ) 週末又は祝日に大会やコンクールへの参加等でやむを得ず活動を行う場合は、休養日を他の日に振り替える。
- キ) 長期休業中の休養日は、課業日の扱いに準ずるが、長期休業の趣旨を鑑み、部活動以外の多様な活動もできるようある程度長期の休養期間を設けることが望ましい。
- ク) 原則、道民家庭の日(毎月第3日曜日)は、ノ一部活動 DAY とする。(令和2年度以降)

(3) 非常変災等の対応

・上記(1)～(2)の扱いに関わらず、非常変災における対応については、苫小牧市学校防災対応マニュアルを原則とする。

(4) 参加する大会等

・生徒や部活動顧問の過度の負担とならないよう参加する大会やコンクール等を精査する。

(5) 方針策定・運用に当たっての留意事項

「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、「道立学校に係る部活動の方針」「苫小牧市部活動ガイドライン」に則り、各部活動の休養日及び活動時間等を設定するとともに、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。